

潜在介護支援専門員実態把握調査委託業務仕様書

1 委託業務の名称

潜在介護支援専門員実態把握調査委託業務

2 目的

介護支援専門員の人材不足が懸念される中、有資格者ではあるが就労していない「潜在介護支援専門員」の就職を促す施策を検討するため、潜在介護支援専門員の実態を把握するアンケート調査を実施する。

3 委託契約期間

契約締結日から令和9年1月31日まで

4 委託料

3,564,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 事業の概要

事業の内容	①潜在介護支援専門員を対象としたアンケート調査 県内の潜在介護支援専門員に対し、介護支援専門員として就職していない理由や現在の職業など、実態把握のためのアンケート調査を行う。 ②アンケート調査結果を踏まえた報告書作成 今後の施策展開の基礎資料とするため、収集した情報を分析し、報告書を作成する。
調査対象者	令和8年4月1日時点で介護支援専門員証の有効期間が満了している者（約3,500名）
実施期間	令和8年5月～令和9年1月 （令和8年5月～令和8年8月までの調査結果を速報値として報告すること）
回答形式	PC、タブレット、スマートフォン等の通信端末を用いたWEB上での回答または紙媒体での回答のハイブリッド方式とする。

6 委託業務の内容

(1) 潜在介護支援専門員を対象としたアンケート調査

①調査票の作成

県と協議の上、調査内容を検討し、調査票及び回答フォームを作成すること。

②調査対象者への協力依頼文及び調査票の送付

県が提供する調査対象者リストを基に、協力依頼文及び調査票を送付すること。

③調査票の回収

(2) 調査結果の集計・分析・報告書の作成

・調査結果は、単純集計及びクロス集計により集計し、分析すること。

・「7 スケジュール」で示す期日までに、報告書を作成し、紙媒体（3部）及び電子媒体により県に提出すること。なお、報告書には、分析結果を十分に踏まえた上で、必要な考察や課題の整理等を盛り込むこと。また、図表やグラフ等を使うほか、レイアウトにも配慮し、視覚的に分かりやすいものとする。

※業務の実施に当たっては、千葉県介護支援専門員協議会の「介護支援専門員の潜在的有

資格者の職場復帰のための実態調査」を参考にすること。
<https://www.chiba-cmc.com/committee/research/>

7 スケジュール

時期	内容
4月	業者選定
4月～5月	調査内容の検討
5月～8月	対象者への調査依頼・調査実施・回収、県へ速報値の報告
11月～1月	集計・分析、報告書作成・提出

8 留意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、県と十分協議・連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 業務内容は、県との調整の中で変更等があり得る。それに伴う仕様の変更等については、必要に応じて委託者と協議の上、対応することとする。
- (3) 業務の遂行に当たり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- (4) 事故等により発生した損害は、受託者が負担するものとする。
- (5) 受託者は、契約締結後速やかに、業務実施責任者氏名を含む業務実施体制について県に報告すること。なお、やむを得ない場合を除き、業務実施責任者を変更しないこと。